

外郭団体経営計画

(令和8～10年度)

茅ヶ崎市企画政策部行政改革推進課

目 次

1 外郭団体経営計画について	1
2 外郭団体経営計画の掲載項目について	3
(1) 団体について	3
(2) 財務について	4
(3) 計画期間中の経営方針等	6
(4) 団体の目標達成に向けた取組	6
3 各団体の経営計画	8
(1) 市の出資・出捐の割合が50%以上となっている団体	
I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	9
II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	17
(2) 団体の管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体	
III 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	25
IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	33

1 外郭団体経営計画について

本計画は、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」（以下、「基本方針」といいます。）に基づき、外郭団体が基本的役割と個別的役割を果たすため、経営方針や団体の目標達成に向けた取組を位置付け、その達成状況の進行管理を行うためのロードマップとして策定するものです。

基本方針においては、外郭団体への関与のあり方として、「外郭団体は、市と強い連携が求められ、市と一体とも言うべき性質を有する一方、独立した法人格を持つことを活かし、自立的で専門的かつ効率的な組織運営を行うべきである。」としており、団体と市が連携を図りながらも、本計画の策定や進行管理の主体は外郭団体としています。

進行管理にあたっては、本計画に基づき、計画期間中の各年度において、財務状況や活動状況、本計画の達成度合いについてまとめる経営報告書を作成し、茅ヶ崎市行政改革推進委員会（以下、「委員会」といいます。）において基本方針に記載する「検証等を行う事項」について検証等を行い、目標の達成を担保し、委員会における審議・検証内容を反映した経営報告書は公開するものとします。特に、委員会においては、外郭団体に出席を求め、取組内容に関する質疑応答、外郭団体のあり方や取組の方向性を含め、第三者機関から直接助言等を行う機会とすることとします。

計画期間については、基本方針に記載する「検証等を行う事項」と外郭団体が指定管理者として管理する公の施設の指定管理選定等が密接に関係すること、外郭団体を取り巻く社会情勢の変化にも柔軟に対応を行うため、令和8年度から令和10年度末までの3年間とします。

策定に際しては、計画の方向性及び進捗管理体制について、委員会に諮り、意見聴取を行いました。また、本計画満了時には、基本方針に規定する「検証を行う事項」について、計画期間中の各団体の取組内容や実績、社会情勢等を踏まえた委員会の意見聴取を行い、実施することとします。

【外郭団体の基本的役割】

- ① 市の行政活動における政策の実施部門から分離された一定の事務・事業を担う独立の法人格を持つ最も適切な機関として、あるいは公的領域における法令上の位置付けと専門的役割に基づく事務・事業を担う機関として、自律的な運営を図りながら、行政を補完し、効率的な行政運営を促進する。
- ② 市が直接実施する必要はないが、民間にゆだねた場合、継続的に実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に実施する。

【本計画の対象】

令和4年4月時点の外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」における見直し対象団体）を本計画の対象とします。

①団体の管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

②市の出資・出捐の割合が50%以上となっている団体

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

【検証等を行う事項】

- ①外郭団体の必要性
- ②外郭団体の個別的役割の達成状況
- ③外郭団体への関与の内容
- ④外郭団体の経営状況
- ⑤その他本方針の内容

2 外郭団体経営計画の掲載項目について

(1) 団体について

① 概要

令和8年度現在の各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課を表しています。

② 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担行為限度額を記載しています。

③ 人員等の状況

令和8年度(4月1日時点)に在籍する役員(監事を含む、評議員は除く)及び職員の人数、平均年齢を記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職員とし、それ以外のは非常勤としています。ただし、次のものは常勤とします。

ア 任期に定めがあるが、休職、休業している常勤役職員の代替である役職員。

イ 当該時点で無期労働契約に転換している職員のうち、事業所の所定の労働時間を通じて勤務する職員。

ウ アまたはイにあてはまり、育児・介護休業法に基づく短時間勤務(1日の所定労働時間を原則6時間とする)となっている場合。

※ 当該時点で休職、休業している役職員は計上しないこととしています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合についても、当該時点における区分により計上しています。

※ 3月31日をもって退職する役職員についても、計上しています。

※ 業務の請負・委任の形態で就業している職員については、計上しないこととしています。

④ 組織機構図

各団体が運営を行うにあたり、業務執行(予算・決算)の意思決定を行う理事会、実務の執行を行う事務局・事業部の及び監事・監査の関係を表しています。

(2) 財務について

① 財務諸表

令和2年度から令和6年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は次のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動計算書の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動計算書の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等増減額	正味財産増減計算書の当期正味財産等増減額	事業活動計算書の当期活動収支差額

② 総収入に占める市の財政（公金）支出状況等

令和2年度から6年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※ 表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

③ 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、令和2年度から6年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金 依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価する。前年度比減が望ましい。
受託事業 収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価する。前年度比増が望ましい。
自主事業費 比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況の評価する。前年度比増が望ましい。
自己資本 比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価する。一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価する。一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費 比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費（役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など）の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価する。前年度比減が望ましい。
管理費 比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価する。前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動計算書の事業活動収入計（サービス活動収益計）・事業活動支出計（サービス活動費用計）に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

(3) 計画期間中の経営方針等

① 団体の個別的役割

市が団体の活動を通して達成したい施策目標や団体の設立目的、これまでの団体の事業活動を踏まえ、将来的にどのような団体であるべきかについて記載しています。

② 団体を取り巻く現状と課題

団体の個別的役割の達成に向けた取組を行うにあたっての団体を取り巻く社会情勢の変容、今後想定される経営環境変化を踏まえた課題について記載しています。

③ 計画期間終了時に（令和10年度末）までの達成目標

①の将来像の達成に向けて、②の現状と課題を踏まえて、経営計画期間満了時までに到達する段階について記載しています。

④ 計画期間中の経営方針

③を達成するため、②について計画期間中にどのような経営に取り組むかを記載しています。

(4) 団体の目標達成に向けた取組

団体を取り巻く現状と課題を踏まえ、今計画期間終了時までの達成目標を実現するための取組指標を令和8年度から令和10年度まで記載しています。

取組指標の設定については、従来の団体の個別的役割のみを指標として設定していた内容から団体経営に関連する3要素として①団体の個別的役割の達成に向けた取組、②団体の経営・財務に関する取組、③団体の人事・組織運営に関する取組のそれぞれに指標の設定を行うこととしました。これにより団体の果たすべき役割とそれを支える財政と組織運営に対しても附属機関である行政改革推進委員会の検証の視点を与え、団体の経営力の向上を図ることを目的としています。

各取組指標シートの構成は、各要素の中で団体として最も優先して解決すべき課題、課題解決に向けての主要目標、令和8年から令和10年度までの3年間の目標値を掲載することに加えて、主要目標に向けての具体的取組を列挙する構成としています。主要目標および3か年の目標値については、適切に外部評価を受けられように、可能な限り「定量的指標」とし、「定性的指標」とする場合も、設定者の主観によらない評価が可能なものを設定することとしています。

また、数値については経営報告書で現状を捉え、外部評価を行った上で、必要に応じて計画内容の見直しを行っていくこととします。

① 団体の目標設定に向けた取組について

これまでの外郭団体経営計画においては、団体の個別的役割に対して活動指標（目標）を設定し、外郭団体経営報告書に基づいた取組状況を行政改革推進委員会において審議を行ってきました。その結果、外郭団体において、団体個別の基本的役割の達成を常に意識した事業展開が行われるようになりました。一方、近年の物価高騰や将来的な働き手不足により団体の経営が困難になることが予想される中で、事業の継続性を支える財務体制の確立や職員に対する人材育成の必要性が益々高まって来ています。このため、団体経営の3要素として次の項目の目標を必置することとしました。

- 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組
- 経営・財務に関する取組
- 人事・組織運営に関する取組

② 課題について

各取組項目について、次の視点で団体内の課題分析を実施し、記載を行っています。

- 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組
⇒事業活動全体を俯瞰して見たとき、個別的役割達成向けに最も優先すべき課題
- 経営・財務に関する取組
⇒団体運営に関する経理・財務的な現状分析から最も優先すべき課題
- 人事・組織運営に関する取組
⇒人事、組織運営、人材育成に関して組織の実情踏まえて、最も優先すべき課題

③ 計画期間内の主要目標について

課題解決に向けて本計画期間内（令和8年から10年度）で目標とする到達水準および各年度の目標を設定しています。目標については、定量的指標を前提としつつ、定性的指標とする場合にも、適切な外部表評価が受けられるよう留意し、設定を行っています。

④ 具体的取組内容について

③の達成に向けて各団体がどのようなアクションを行うかを箇条書きで記載を行っています。本項目については、実施することが重要であるとともに、目標水準達成に向けて適切なアクションであったのかを附属機関等の審議を通じて、検証を行い、新たなアクションを追加等の取組手法の変更可能なものとして取扱うこととします。

3 各団体の経営計画

I 公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

1 団体について

(1) 概要

(令和8年4月1日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化スポーツ部文化推進課 文化スポーツ部スポーツ推進課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号				
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	3億円	市の出資・出捐割合	100%
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
情報公開	HPアドレス	http://www.chigasaki-arts.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款	<input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 財務状況	
		<input type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

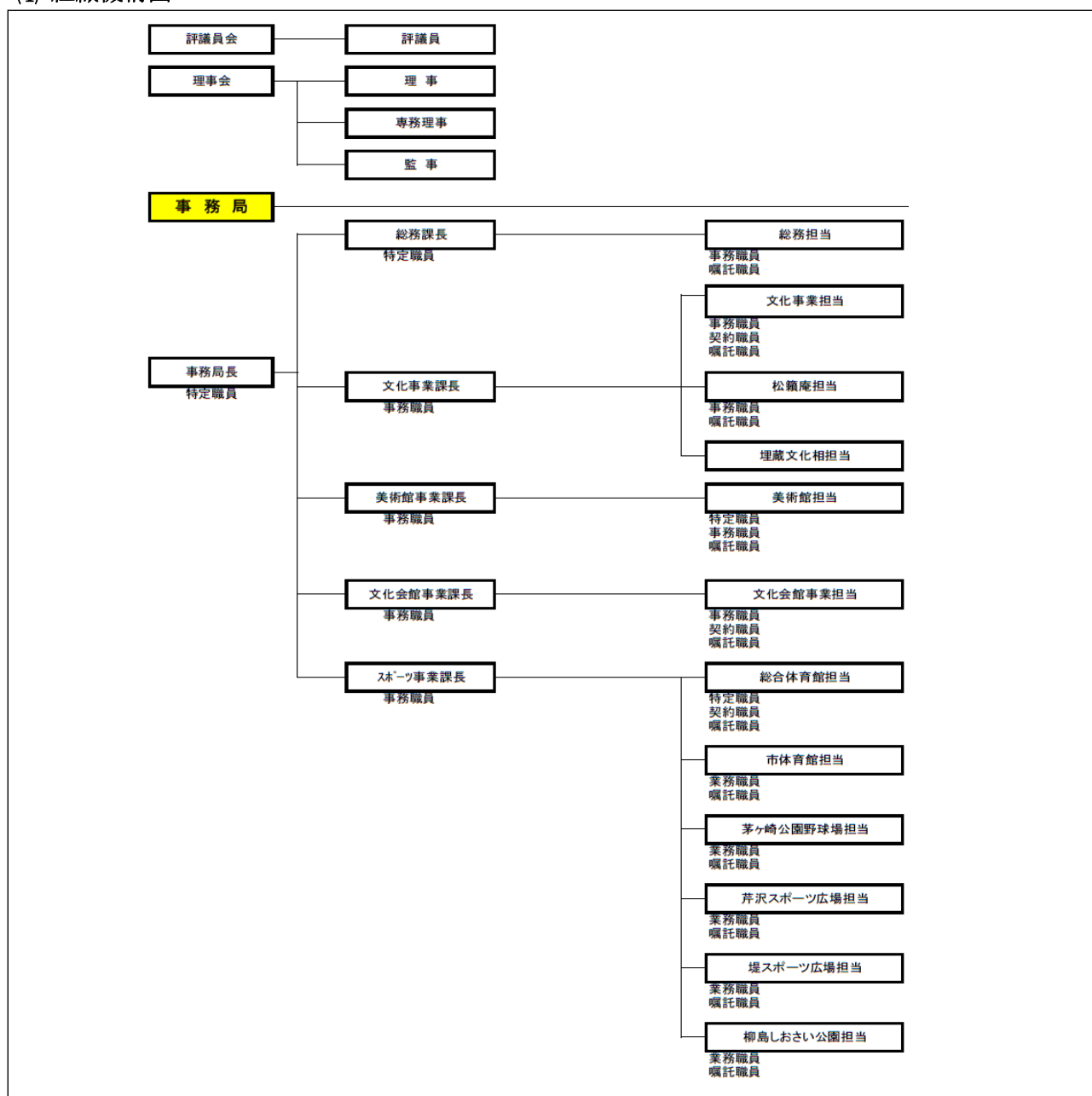
施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額 (指定管理料)
① 茅ヶ崎市営体育施設	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	325,484
② 茅ヶ崎市体育館	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	700,310
③ 茅ヶ崎市民文化会館	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	1,006,554
④ 茅ヶ崎市美術館	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	422,477
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	34,577
⑥ 柳島しおさい公園	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	160,000

(3) 人員等の状況

(令和8年4月1日現在)

			令和8年度
役員	常勤	役員数(人)	1(人)
		平均年齢(歳)	67.0(歳)
	非常勤	役員数(人)	13(人)
		平均年齢(歳)	73.2(歳)
合計(人)			14(人)
職員	常勤	職員数(人)	26(人)
		平均年齢(歳)	52.2(歳)
	非常勤	職員数(人)	67(人)
		平均年齢(歳)	60.9(歳)
	合計(人)		

(4) 組織機構図



2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収入	603,483	657,934	653,660	747,333	725,717
総支出	674,688	657,722	682,690	714,285	726,182
当期収支	△ 71,205	212	△ 29,030	33,048	△ 464
資産合計	496,089	516,797	490,546	574,612	581,955
負債合計	72,277	92,774	95,552	146,571	154,377
正味財産合計	568,366	609,571	586,098	721,183	736,332
当期正味財産等増減額	△ 71,205	212	△ 29,030	33,048	△ 464

(2) 総収入に占める市の財政（公金）支出状況等

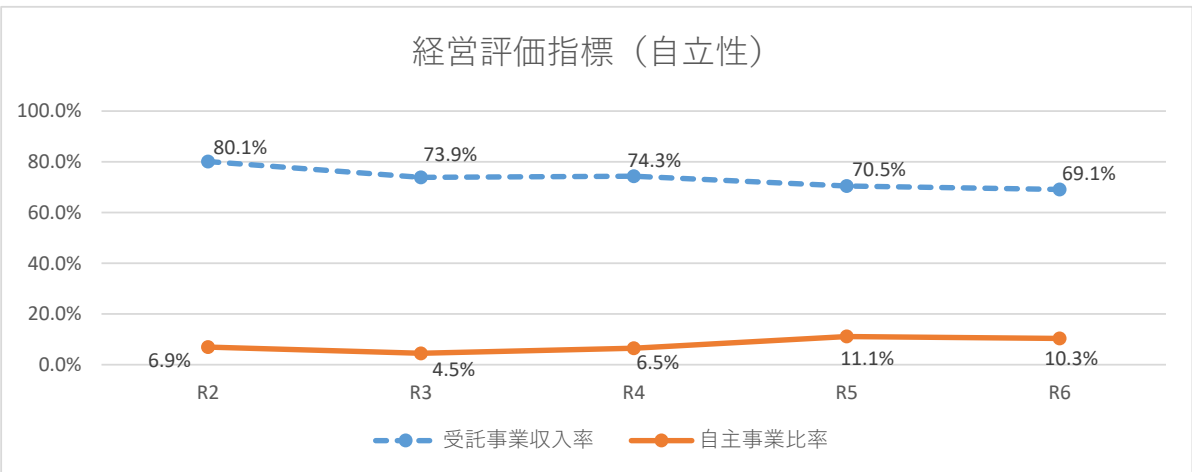
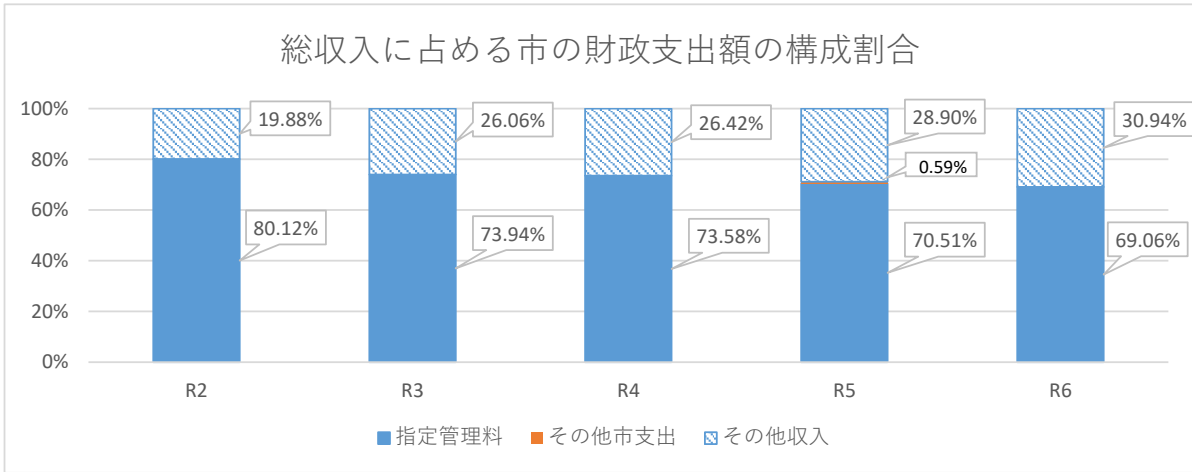
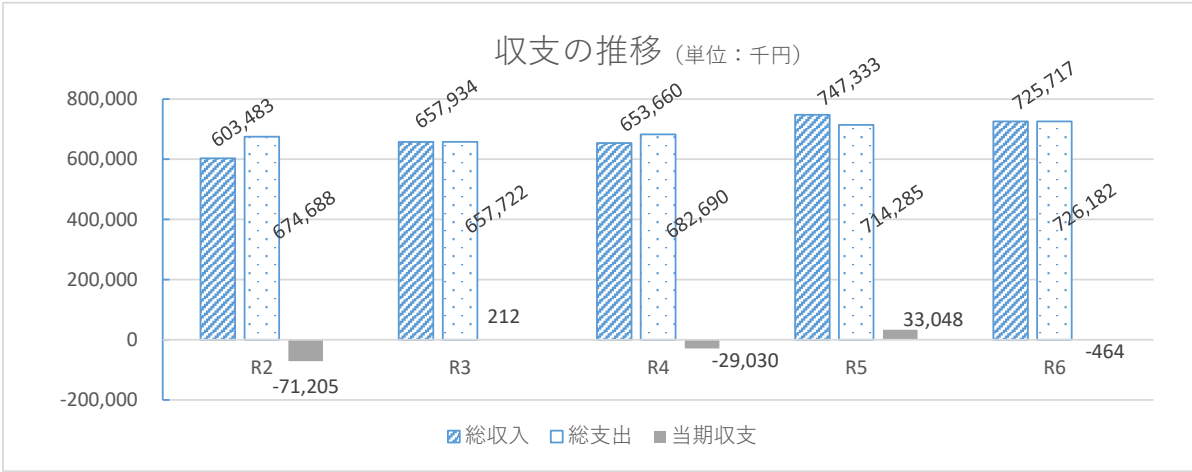
(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	団体への補助金	0	0	0	0	
		団体への負担金	0	0	0	0	
		団体に対して支払う委託料	0	0	0	0	
		団体に支払う指定管理料	483,485	486,485	480,985	526,934	501,211
		その他の支出	0	0	0	4,431	0
		小計	483,485	486,485	480,985	531,365	501,211
市によらないその他収入		119,998	171,449	172,675	215,968	224,506	
合計（総収入）		603,483	657,934	653,660	747,333	725,717	

(3) 経営評価指標

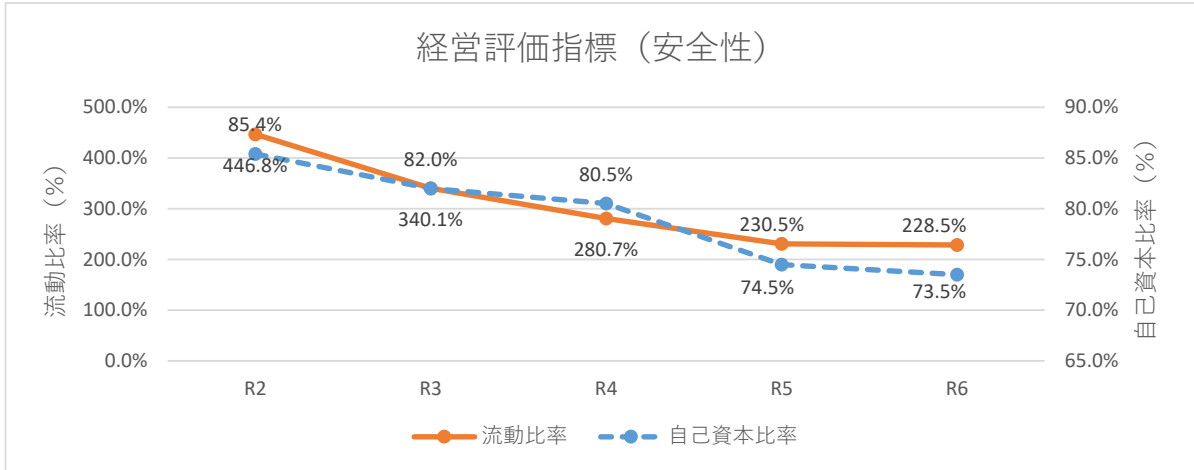
(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	80.1	73.9	74.3	70.5	69.1
	自主事業費比率	6.9	4.5	6.5	700,310.0	10.3
安全性	自己資本比率	85.4	82.0	80.5	74.5	73.5
	流動比率	446.8	340.1	280.7	230.5	228.5
効率性	人件費比率	40.7	37.2	37.7	32.5	33.8
	管理費比率	4.0	5.4	5.1	8.4	11.5



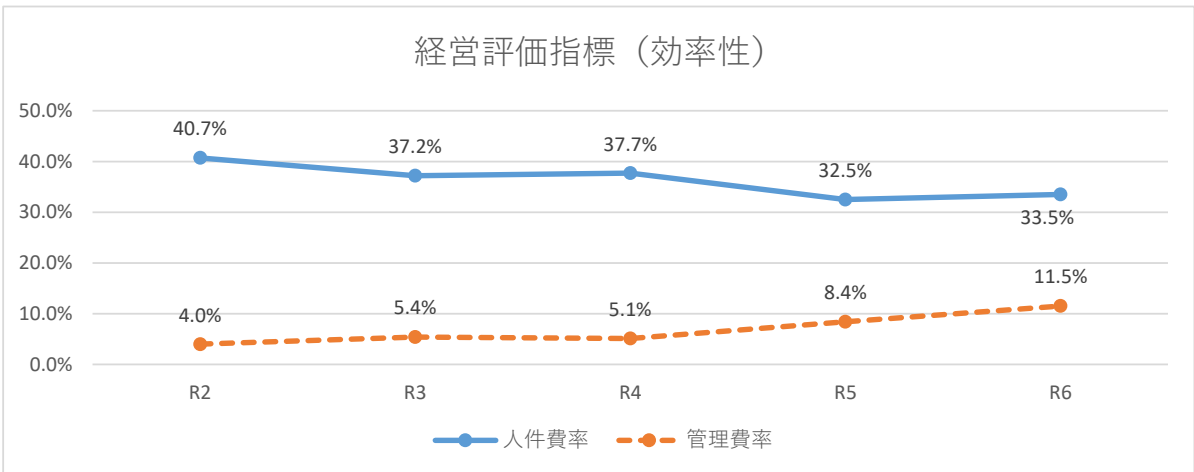
※受託事業収入率… (市受託事業収入/経常収益) × 100 受託事業への依存度の評価

※自主事業比率… (自主事業費/事業費) × 100 自主事業への取組状況の評価



※流動比率… (流動資産/流動負債) ×100

※自己資本比率… (自己資本/資産合計) ×100



※人件費率… (人件費/経常収益) ×100

※管理費率… (管理費/経常支出) ×100

3 計画期間中の経営方針等

(1) 団体の個別的役割

公益財団法人として茅ヶ崎市が培ってきた文化の振興と継承、また新たな文化の創出や振興を通じ、文化的で豊かなまちづくりに貢献する。さらに、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの振興に寄与する。

茅ヶ崎市が掲げる文化・スポーツ政策を、ユニバーサルの視点を持ち現場レベルで「形」にする役割を担う。

次代を担う若い世代の育成や市民が優れた文化芸術・スポーツを鑑賞・体験できる環境を整える。

(2) 団体を取り巻く現状と課題

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与する団体の設立目的を文化芸術・スポーツ活動の振興を図るための事業を通じて実現するため、市民の自主的で創造的な文化活動の支援や次世代育成事業、市民への優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供事業、市民が健康で文化的な生活が送れるよう健康運動教室やスポーツ教室の開設等を実施しています。

また、市の公共施設の指定管理者として、市民文化会館や総合体育館などの文化・スポーツ施設の管理運営を担っています。

社会情勢の変化に伴い、管理運営コストの増大に対応すべく行政サービスに係る公費負担や受益者負担の適正化を図り持続可能な運営強化が急務となっている。加えて、文化芸術・スポーツ活動を通じた次世代育成を中核とし学びの機会の創出や人材育成といった社会教育の視点を重視しながら市民や地域への波及効果を高め地域のブランド力の向上に繋げていくことも重要な課題となっている。

(3) 計画期間終了時（令和10年度末）までの達成目標（団体の目指す姿）

公益財団法人として、公共の福祉と受益者負担の適正化、収益事業の利潤追求を図りながら、施設や分野の枠を超えて市が進める政策を支援する事業を積極的に行い、社会包括的な役割を意識した事業を展開しつつ、赤字から黒字への転換を図る。

(4) 計画期間中の経営方針

現在管理運営している市民文化会館、美術館、松籟庵、体育館、体育施設の経営資源を生かし、公益財団法人としての収益事業の利潤追求と公共の福祉の観点から、文化、スポーツを通じ、社会包括的な役割を採り入れた事業を継続的に展開する。

「ちがさき、夢中になろう」を団体スローガンとし、地域固有の文化・芸術・スポーツの発信地としての事業展開をする。事業実施にあたっては、収益確保及び経費節減を図るなかで市民サービスの向上に努める。

4 団体の目標達成に向けた取組

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組①			
事業活動に関する課題	文化芸術・スポーツ活動を通じた次世代育成を中核とし学びの機会の創出や人材育成といった社会教育の視点を重視しながら市民や地域への波及効果を高め地域のブランド力の向上に繋げていくことが重要な課題となっている。		
計画期間内の主要目標	令和7年度は、文化芸術教育プログラム事業として学校アウトリーチ12事業、体験型WS 5事業を実施した。令和8年度予算削減により、機会の提供の減少は避けられないため限られた事業費の中でも、これまでの5～7年度の経験を活かし、社会情勢に左右されないサステナブルな文化芸術教育体制となるよう創意工夫し、8年度を「新たなスタートの年」として、3か年の目標を再設定して取り組みます。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	学校アウトリーチ事業1事業以上、体験型ワークショップ事業1事業以上の実施	学校アウトリーチ事業累計2事業以上、体験型ワークショップ事業累計2事業以上の実施	学校アウトリーチ事業累計3事業以上、体験型ワークショップ事業累計3事業以上の実施
具体的取組内容	※文化会館・美術館・茶室・書院 ●過年度実施の文化芸術教育プログラム実施を踏まえての各現場の現状分析 ●過年度実施の文化芸術教育プログラム実施を踏まえてのニーズ調査 ●学校やアーティストサイドとの具体的な内容 や進め方等の調整		

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組②			
事業活動に関する課題	プロスポーツやアマチュア・トップスポーツの試合および活動の誘致を進め、市民の観戦機会やトップアスリートと触れ合える機会の充実を図る事により、スポーツへの関心を高め、競技力の向上および地域活性化を促すことが課題。		
計画期間内の主要目標	スポーツ興行（トップリーグ誘致事業、トップアスリート交流事業）の実施カテゴリー数を令和7年度比で毎年1カテゴリーずつ増やし機会の提供の増加を図る。 ＜令和7年度実施カテゴリー＞ ・B.LEAGUE（ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ）の誘致 ・女子フットサルの誘致 ・バレーボール教室		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	トップリーグ誘致やトップアスリートとの交流事業を令和7年度比+1件を目標とする	トップリーグ誘致やトップアスリートとの交流事業を令和7年度比+2件を目標とする	トップリーグ誘致やトップアスリートとの交流事業を令和7年度比+3件を目標とする
具体的取組内容	※スポーツ事業 ●トップアスリートによる公式競技を間近で観覧できる機会の提供 ●ちがさきゆかりのトップアスリートとの交流イベント企画の実施 ※興行を実施する為の通常利用枠と総合体育館、スポーツ関連施設の利用枠の精査、日程調整		

(2) 経理・財務に関する取組			
経理・財務に関する課題	安定経営の基盤構築 公益性と費用対効果（ROI）のバランスを考慮した事業評価により、事業の付加価値の向上や新規顧客の獲得により事業収益の増加を図る。 定型業務をシステムに置き換え事務の効率化を図り、本業に集中できる環境を作ることが重要な課題となっている。		
計画期間内の主要目標	・ 事業収益：前年比1%ずつ増加（申請時の目標値）		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	目標 ・ 事業収益：7年度比1%増加	前年度を含めた目標 ・ 事業収益：7年度比2%増加	3か年の目標 ・ 事業収益：7年度比3%増加
具体的取組内容	箇条書きで取り組む内容を列記 ・ 会計システムの刷新：財務管理の効率化とリアルタイムな経営状況の把握。 ・ 勤怠・給与システムの刷新：労務管理の自動化と工数削減。 ・ 決裁ワークフローシステムの導入：意思決定のスピードアップ。 ・ 文書のペーパーレス化：保管コストの削減と情報検索の効率化。		

(3) 人事・組織運営に関する取組			
人事・組織運営に関する課題	異業種間の交流により、組織全体を俯瞰出来る人材を育成し、人事・経理における基礎知識を保有することにより、向上的な意見交換の出来る組織となる事が課題となっている。また、全職員が緊急時に対応できる体制を構築し、組織の信頼性を高めること、施設管理や運営に専門資格が必要となっている。 システム導入による効率化を進める一方で、「安全性の向上」や「専門業務」のスキルアップが急務である。		
計画期間内の主要目標	業務・経営改善の提案と実現 毎年度1提案、1実現を目指す。 また、そのうえで事業・施設の管理運営に必要な資格取得及び研修受講者は毎年1人以上を目指す。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	業務・経営改善1提案、1実現 事業・施設の管理運営に必要な資格取得及び研修受講者を1名以上	業務・経営改善2提案、2実現 事業・施設の管理運営に必要な資格取得及び研修受講者を2名以上	業務・経営改善3提案、3実現 事業・施設の管理運営に必要な資格取得及び研修受講者を3名以上
具体的取組内容	・ 経営改善を目的としたクロスファンクショナルチーム（CFT）プロジェクトの継続実施。（管理職対象） <人事・経理関連> 日商簿記3級、ビジネス会計等研修、パワハラ・セクハラ研修 <施設管理・運営関連> 防災・防火管理資格、設備管理危険物取扱者乙種第4類、手話技能検定 <専門業務関連> 準認定ファンドレイザー必修研修、公認スポーツ施設管理士、文化財IPMコーディネーター		

II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

1 団体について

(1) 概要

(令和8年4月1日現在)

名称	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障がい福祉課		
所在地	茅ヶ崎市矢畑262番地2				
設立年月日	平成5年3月9日	基本財産	300万円	市の出資・出捐割合	300万円
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等				
情報公開	HPアドレス	https://chigasaki-sfj.jp/			
	公開情報	■ 定款	■ 評議員・役員名簿	■ 財務状況	
		■ 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

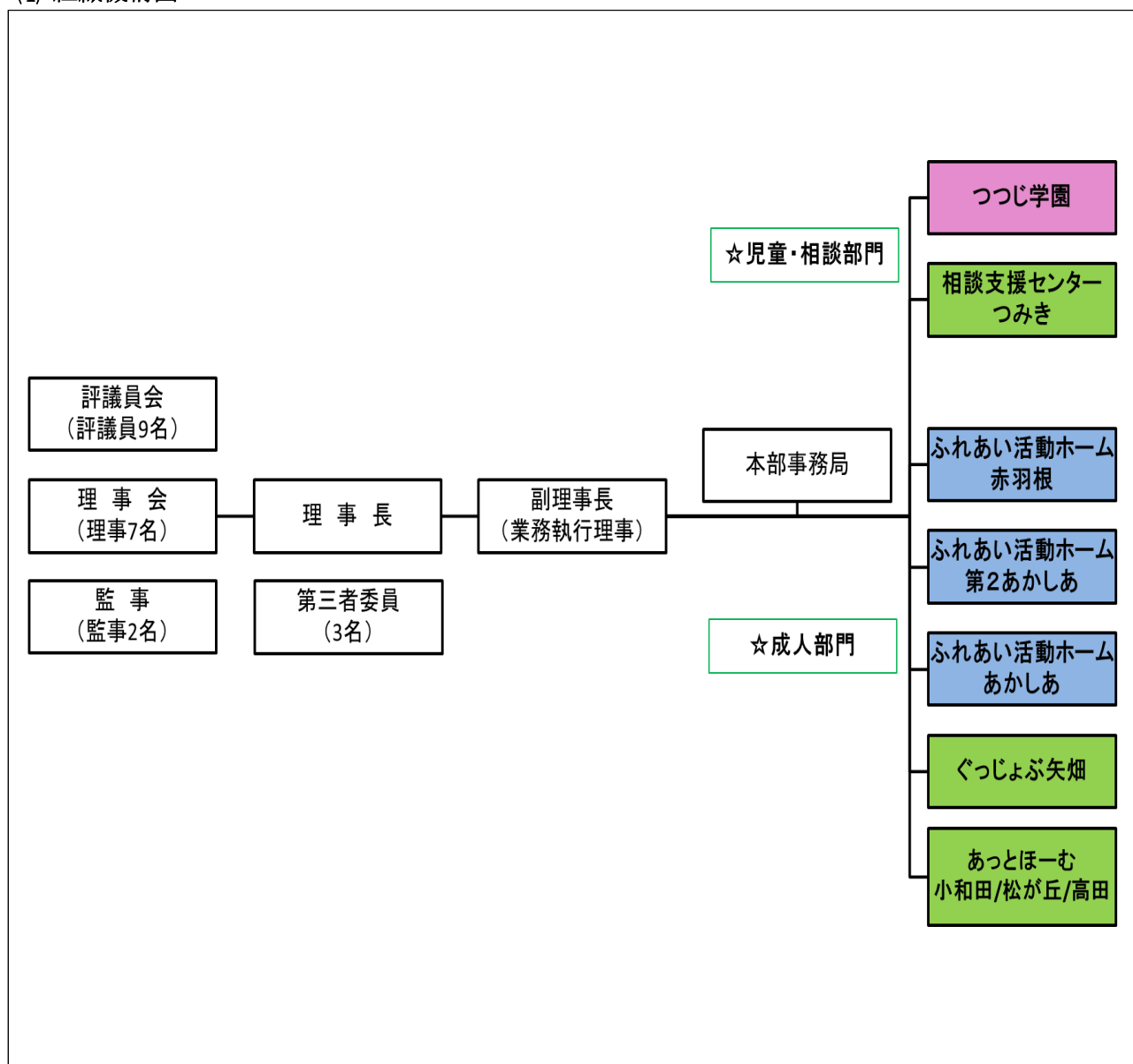
施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額 (指定管理料)
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	305,266
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R6. 4. 1～R11. 3. 31 (5年間)	0
③		
④		
⑤		
⑥		

(3) 人員等の状況

(令和8年4月1日現在)

			令和8年度
役員	常勤	役員数 (人)	2 (人)
		平均年齢 (歳)	58.5 (歳)
	非常勤	役員数 (人)	7 (人)
		平均年齢 (歳)	73.0 (歳)
	合計 (人)		9 (人)
職員	常勤	職員数 (人)	26 (人)
		平均年齢 (歳)	42.0 (歳)
	非常勤	職員数 (人)	69 (人)
		平均年齢 (歳)	60.5 (歳)
	合計 (人)		95 (人)

(4) 組織機構図



II 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収入	412,162	441,023	444,453	466,433	441,052
総支出	361,554	366,978	389,525	410,490	432,169
当期収支	50,608	74,045	54,928	55,943	8,883
資産合計	415,219	497,142	560,295	625,823	621,543
負債合計	58,105	66,352	74,946	83,947	71,419
正味財産合計	357,114	430,790	485,349	541,876	550,124
当期正味財産等増減額	50,608	74,045	54,928	55,943	8,883

(2) 総収入に占める市の財政（公金）支出状況等

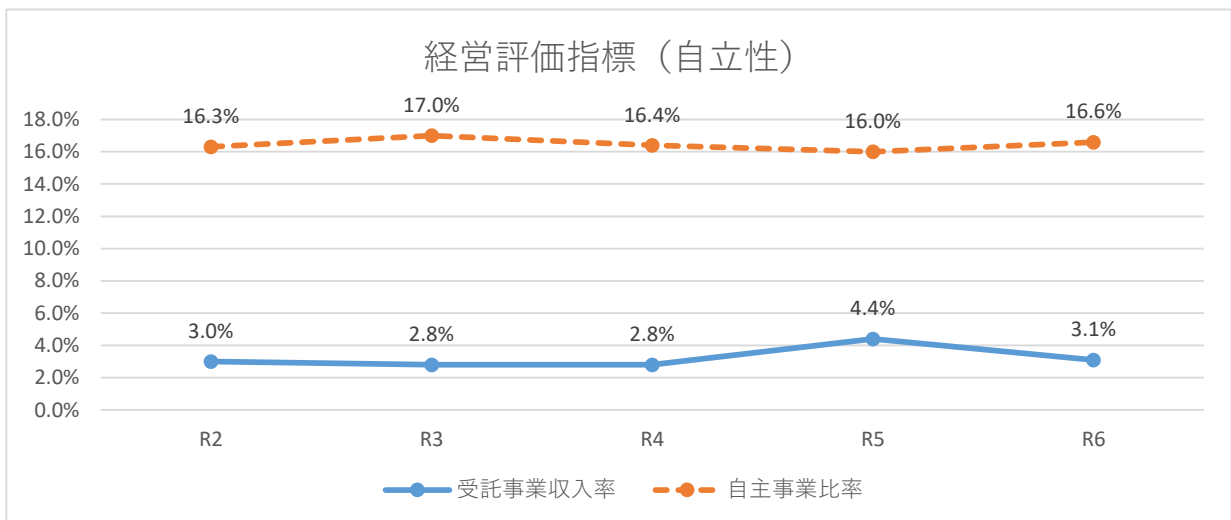
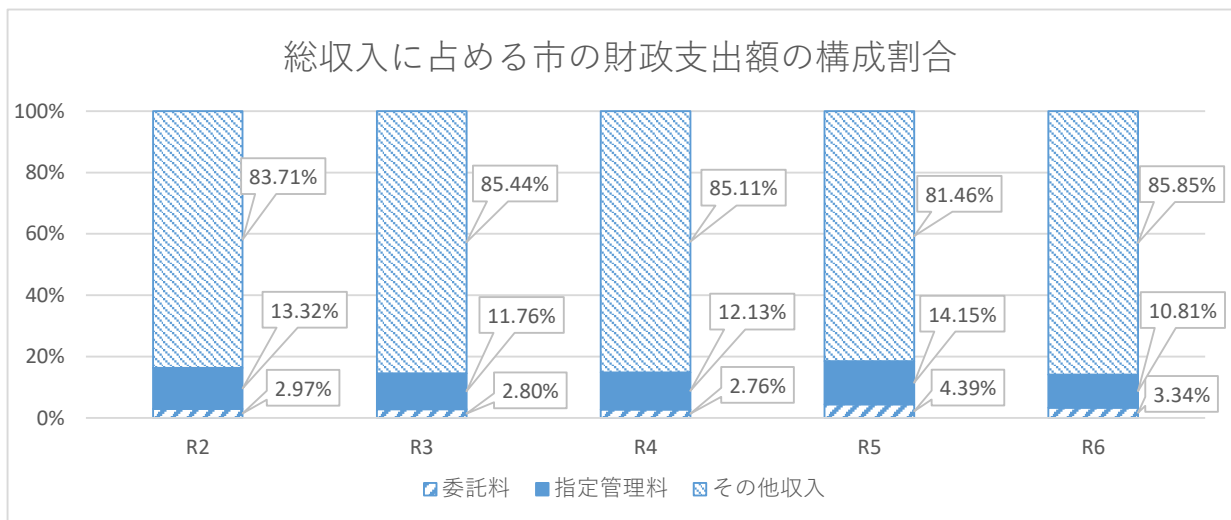
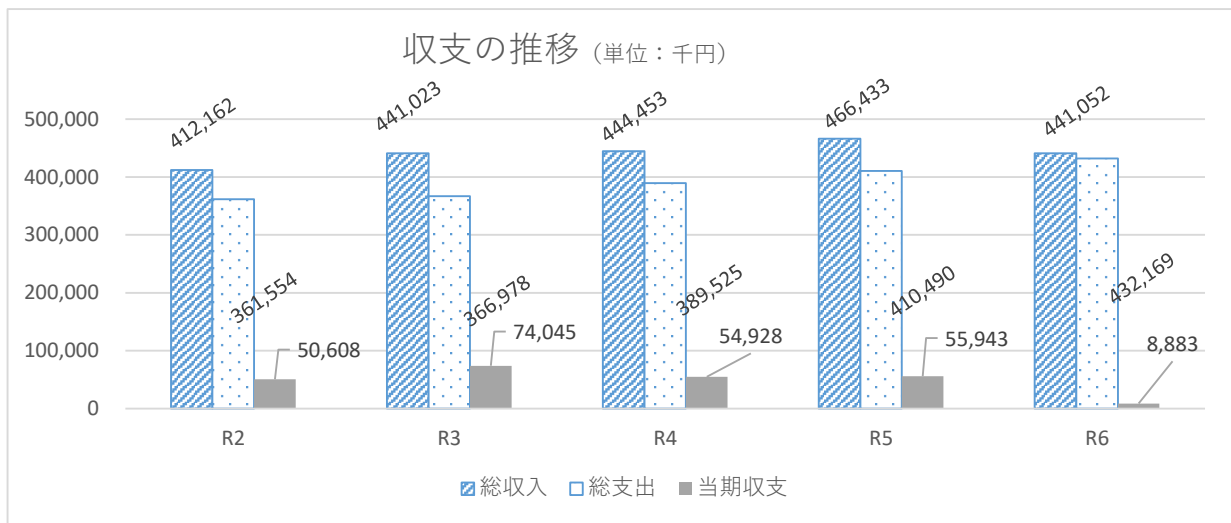
(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	団体への補助金	0	0	0	0	
		団体への負担金	0	0	0	0	
		団体に対して支払う委託料	12,225	12,350	12,254	20,468	14,732
		団体に支払う指定管理料	54,908	51,860	53,899	66,005	47,660
		その他の支出	0	0	0	0	0
	小計	67,133	64,210	66,153	86,473	62,392	
市によらないその他収入		345,029	376,813	378,300	379,960	378,660	
合計（総収入）		412,162	441,023	444,453	466,433	441,052	

(3) 経営評価指標

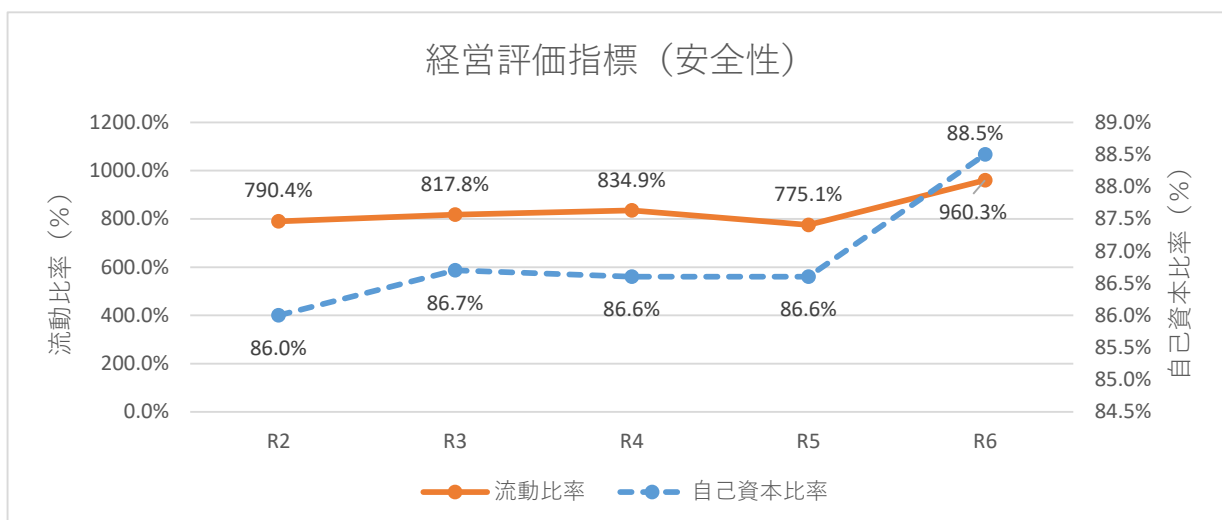
(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	3.0	2.8	2.8	4.4	3.4
	自主事業費比率	16.3	17.0	16.4	16.0	16.6
安全性	自己資本比率	86.0	86.7	86.6	86.6	88.5
	流動比率	790.4	817.8	834.9	775.1	960.3
効率性	人件費比率	72.4	68.6	72.1	72.2	79.9
	管理費比率	6.9	6.6	7.7	6.5	7.0



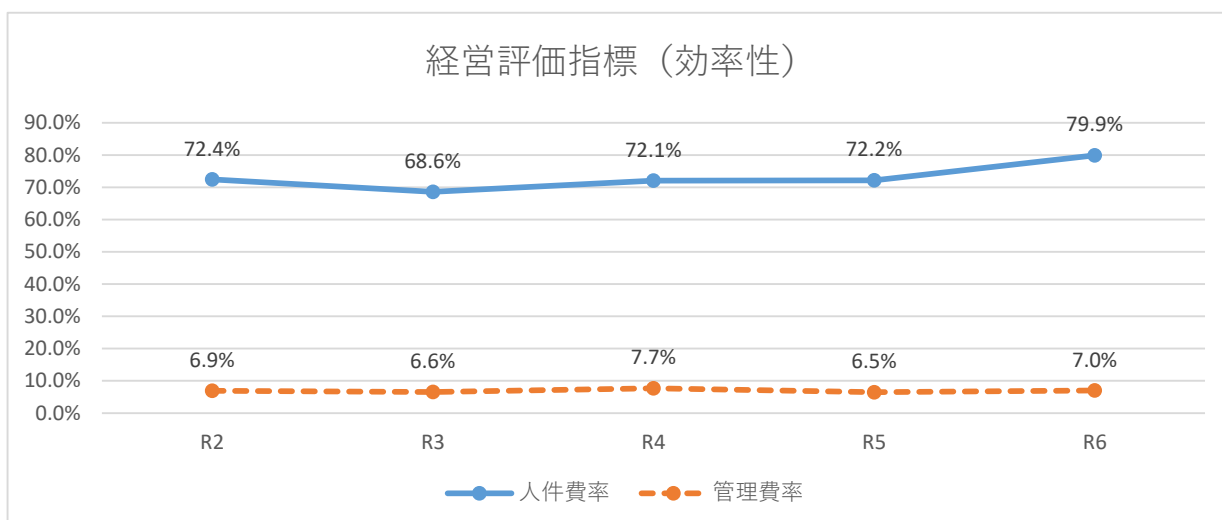
※受託事業収入率… (市受託事業収入/経常収益) × 100 受託事業への依存度の評価

※自主事業比率… (自主事業費/事業費) × 100 自主事業への取組状況の評価



※流動比率… (流動資産/流動負債) × 100

※自己資本比率… (自己資本/資産合計) × 100



※人件費率… (人件費/経常収益) × 100

※管理費率… (管理費/経常支出) × 100

II 計画期間中の経営方針等

(1) 団体の個別的役割

本市の障がい児（者）福祉施策の実施主体として、民間では対応が難しい福祉サービスや先駆的な取組を積極的・継続的に提供することで、地域の福祉サービスの牽引役として、質の向上と安定に貢献する。地域福祉の担い手として、福祉サービスの利用者だけではなく、地域に暮らす人々の「生きる」を支えるため、社会福祉事業にとどまらない地域ニーズに応える取り組みを実践する。市が求められていることを市に変わって実行することが外郭団体の役割でもあります。社会福祉事業団にしかできないことを所管課だけではなく、市全体との連携強化により協働実施していくことが必要。

(2) 団体を取り巻く現状と課題

- ・茅ヶ崎市障害児通所施設では、親子で通園することによる療育の必要性や有効性の実証から同園の重要ポイントとして位置付け取り組んでいます。一方、多様な世帯形態の増加に伴い親子通園が難しいケースが増加し利用率の低迷が経営に直結する課題として捉え、支援の質を維持した通園方法のあり方を検討しているところです。
- ・茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホームでは、軽作業や清掃作業を通じた就労支援を主軸に一般就労を目指すサービス提供を強みとしています。一方、施設利用の目的が一般就労に限らず様々なニーズに基づくものであることを再認識するとともに課題として捉え、工賃向上計画に沿った提供作業の改革に向け検討や試行的な取り組みを開始しているところです。
- ・令和6年度及び7年度には、新卒・第2新卒者の3名を正規職員として新たに迎え人員強化を図りましたが、プロパー職員の管理職が50代を迎え、定年退職を迎える者が続くことから、人事評価制度に基づいた、次期管理職候補者の育成が課題となっています。

(3) 計画期間終了時（令和10年度末）までの達成目標（団体の目指す姿）

「私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。」

事業団が掲げる上記の経営理念の実現に向け、将来にわたって自主的、自立的に安定かつ継続的な経営が行える法人となることを目指す。

- ・共生社会の実現に向けて小さな取り組みを積み重ね、多角的な視点により多方面との繋がりを持つ。
- ・法人を取り巻く環境の変化による経営リスクを最小限に抑え、効率的な事業運営により安定した経営基盤を築いていく。
- ・福祉サービスを提供する者として備えておくべき倫理観、専門的知識と技術を身につけるため人材育成プログラムにおける体系的な研修を実施する。

(4) 計画期間中の経営方針

事業団の経営理念に基づき、従来より5つの経営方針を掲げている。そのうち本計画において重点を置いた経営方針は次のとおりである。

- ・信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携の下に地域課題の解決に取り組みます。
- ・より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。
- ・事業の継続的な改善、見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。

II 団体の目標達成に向けた取組

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組			
事業活動に関する課題	人と社会がつながり支え合う取組みが生まれやすい環境を整える取組の一環として、福祉の領域を超え農業や住民自治などの資源とつながり、誰もが参加可能な多様な社会と地域社会の持続。		
計画期間内の 主要目標	小さな取組みから地域共生に貢献し、障害のある方の労働力をアピールする。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	除草受託40箇所 リサイクル作業開拓1社以上 加工品の出店販売2回/月	農家への協力3箇所 不使用農地の活用1箇所	道の駅湘南ちがさきでの 作業受託と就労1名
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足農家への協力、不使用農地を活用した花苗栽培（農福連携の取組） ・地域の食材を使用した食品加工と販売（地産地消の取組） ・地域マルシェやイベントへの出店販売（地域社会との相互理解の促進） ・公有地の除草作業受託、リサイクル作業の開拓（環境への取組） ・制度の狭間、高齢分野への協力（地域課題解決に向けての総合的支援） ・小学生登下校時の見守り、地域清掃（社会参加と地域貢献） 		
(2) 経理・財務に関する取組			
経理・財務に関する課題	将来的な自立を目指し、流動資産を効率的かつ有効に活用し、主に本部運営費や固定資産取得のための独自収益確保策の検討。		
計画期間内の 主要目標	自主財源を確保する取組を行った上で、経営評価指標による安全性が極めて高い流動比率を400%とする。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	資金運用計画の見直し	流動比率600%	流動比率400%
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の購入に向けた情報収集 ・資金運用計画の作成 ・理事会への説明 ・適正な資産の運用管理 		

(3) 人事・組織運営に関する取組			
人事・組織運営に関する課題	現管理職であるプロパー職員の定年退職後を見据え、次期管理職候補となり得る人材の育成。		
計画期間内の主要目標	人事評価制度に基づき、組織運営に必要なスキル・ノウハウの取得・蓄積を行い、令和9年度末以降、順次定年退職を迎える管理職の後任を養成する。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の見直し ・法人全体研修の実施(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修の実施(年6回) ・外部研修の受講(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部会議の出席(年2回)
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所属事業所の管理職より職位別の職員に対し段階的な助言・指導を行う ・事業所運営に必要なスキル・ノウハウ取得のため職位別に求める能力に沿った研修及びOJT実施 ・法人運営に直接関係する理事会等への出席や市との連絡会議等、内外の会議体へ参加し、経営感覚を身に着ける 		

Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

1 団体について

(1) 概要

(令和8年4月1日現在)

名称	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉課 くらし安心部安全対策課	
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号			
設立年月日	平成2年10月1日	基本財産	-	市の出資・出捐割合 -
設立目的	「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高年齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高年齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。			
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等			
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sjc.com/		
	公開情報	■ 定款	■ 評議員・役員名簿	■ 財務状況
		■ 経営計画等		

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

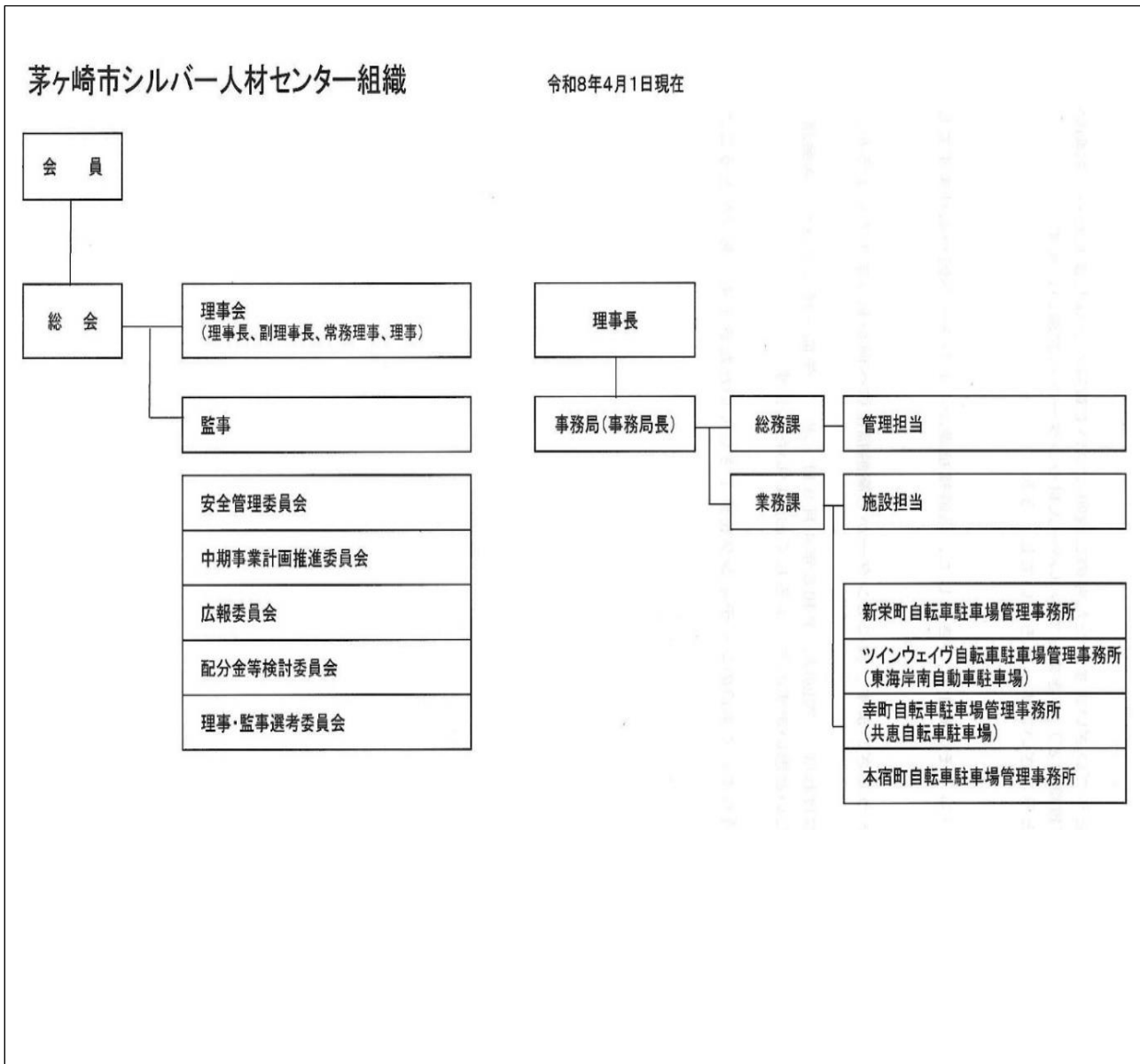
施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額 (指定管理料)
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R6. 4. 1~R11. 3. 31 (5年間) (新栄町第一自転車駐車場のみR6. 4. 1 ~R9. 3. 31)	153,088
② 東海岸南自動車駐車場	R6. 4. 1~R11. 3. 31 (5年間)	16,835
③		
④		
⑤		
⑥		

(3) 人員等の状況

(令和8年4月1日現在)

			令和8年度
役員	常勤	役員数(人)	0(人)
		平均年齢(歳)	0.0(歳)
	非常勤	役員数(人)	19(人)
		平均年齢(歳)	73.3(歳)
	合計(人)		19(人)
職員	常勤	職員数(人)	17(人)
		平均年齢(歳)	54.9(歳)
	非常勤	職員数(人)	50(人)
		平均年齢(歳)	68.2(歳)
	合計(人)		67(人)

(4) 組織機構図



2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収入	464,525	456,167	485,541	515,519	514,531
総支出	501,480	467,973	469,626	485,662	505,265
当期収支	△ 36,955	△ 11,806	15,915	29,857	9,266
資産合計	155,452	144,123	162,336	210,857	218,053
負債合計	63,232	63,708	66,006	84,670	82,600
正味財産合計	92,221	80,415	96,330	126,187	135,453
当期正味財産等増減額	△ 36,955	△ 11,806	15,915	29,857	9,266

(2) 総収入に占める市の財政（公金）支出状況等

(単位：千円)

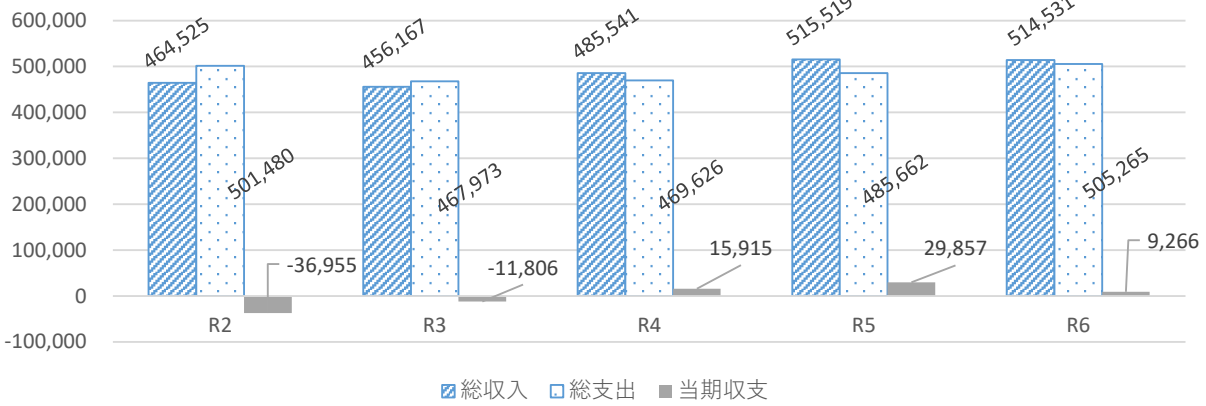
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	団体への補助金	30,574	28,824	28,824	28,824	28,824
		団体への負担金	0	0	0	0	0
		団体に対して支払う委託料	145,960	123,499	129,418	136,207	143,016
		団体に支払う指定管理料	0	0	0	8,452	21,993
		その他の支出	0	0	0	0	0
		小計	17,654	152,323	158,242	173,483	193,833
市によらないその他収入		287,991	303,844	327,299	342,036	320,698	
合計（総収入）		464,525	456,167	485,541	515,519	514,531	

(3) 経営評価指標

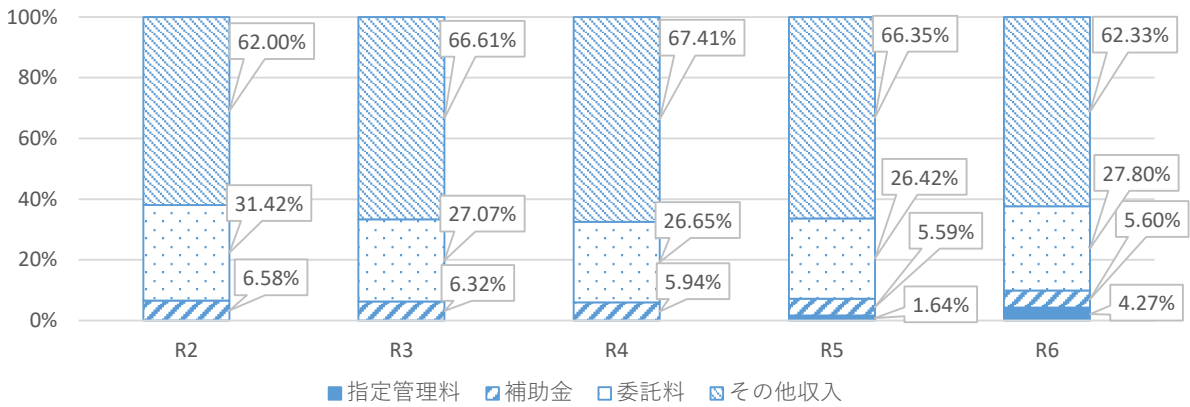
(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立性	補助金依存率	6.6	6.3	6.2	5.8	5.6
	受託事業収入率	52.4	47.6	46.7	44.1	42.5
	自主事業費比率	61.9	60.4	59.6	57.9	55.9
安全性	自己資本比率	59.3	55.8	59.3	59.8	62.1
	流動比率	343.5	304.7	358.3	333.8	367.0
効率性	人件費比率	33.8	33.5	33.2	31.0	32.1
	管理費比率	5.0	4.4	4.3	4.2	4.2

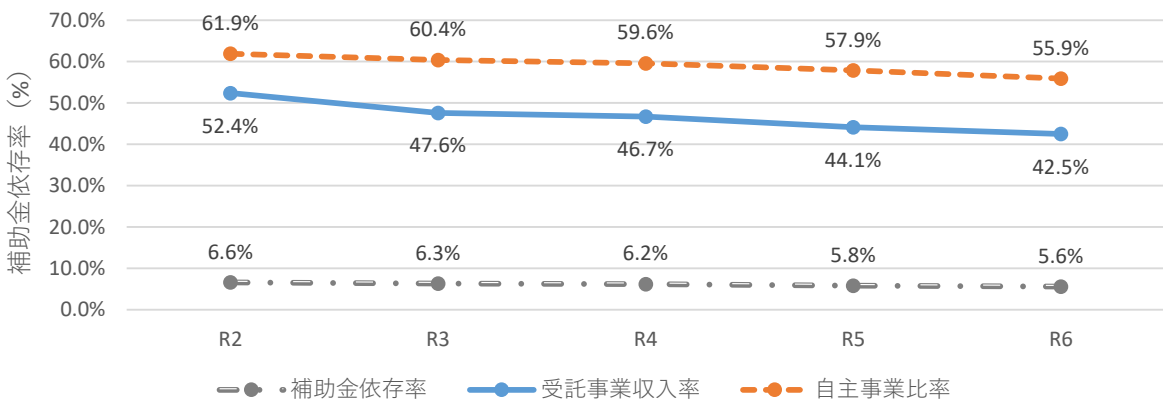
収支の推移 (単位：千円)



総収入に占める市の財政支出額の構成割合



経営評価指標 (自立性)

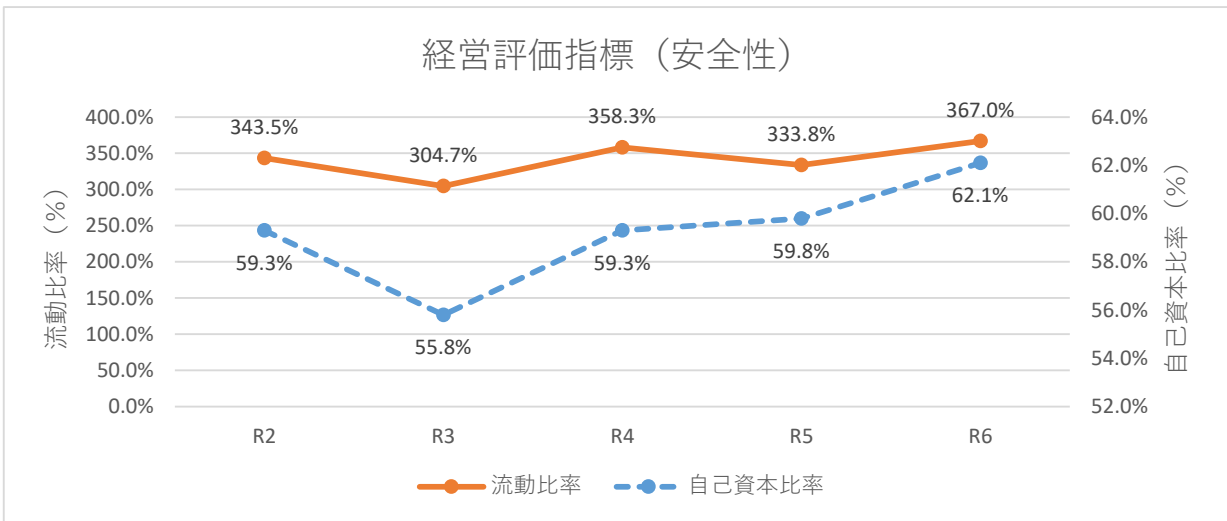


※受託事業収入率… (市受託事業収入/経常収益) × 100 受託事業への依存度の評価

※自主事業比率… (自主事業費/事業費) × 100 自主事業への取組状況の評価

※補助金依存率… (市補助金収入/経常収益) × 100 補助金依存度を評価

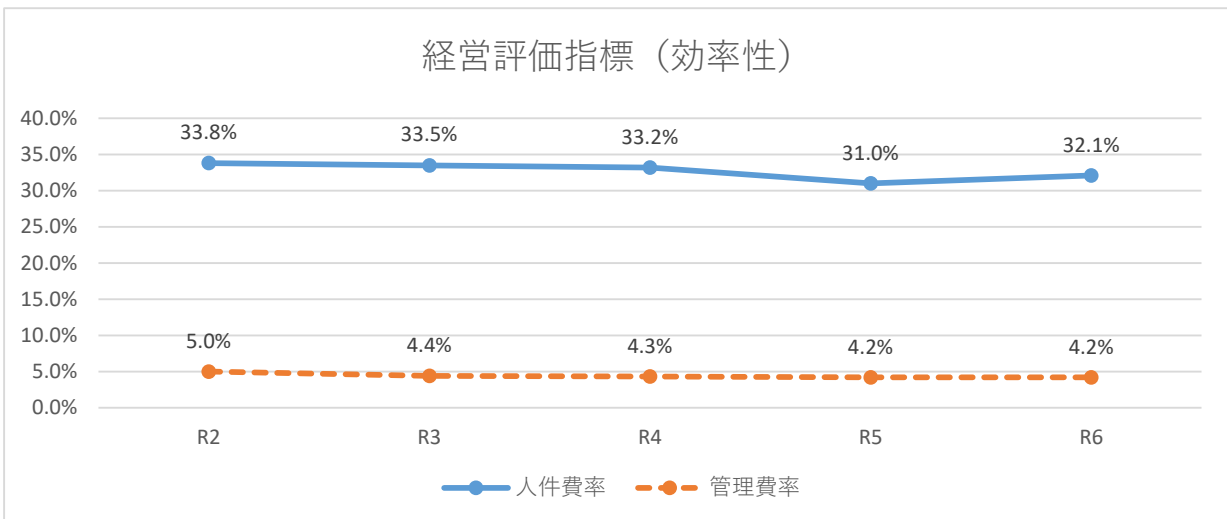
経営評価指標（安全性）



※流動比率… (流動資産/流動負債) × 100

※自己資本比率… (自己資本/資産合計) × 100

経営評価指標（効率性）



※人件費率… (人件費/経常収益) × 100

※管理費率… (管理費/経常支出) × 100

3 計画期間中の経営方針等

(1) 団体の個別的役割

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき茅ヶ崎市に設置されたシルバー人材センターとして、健康で働く意欲を持つ高齢者に、希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、組織的に提供するなど、様々な社会参加を推進し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献する。

(2) 団体を取り巻く現状と課題

70歳までの就業確保措置を講じることが事業主の「努力義務」になるなど高齢者の働く環境や社会制度の変化に伴い、当センターにおいても入会会員の年齢の上昇傾向がみられ、会員の高齢化が進み、会員数にも影響が出ている。

諸物価の値上げなどに応じた財政基盤の整備が急務となっており、当センターの自主財源である請負契約等の適正な単価等の検討を行うなかで、事業収益の確保を図る必要がある。

昨今の社会状況としては、学童保育や介護サービスなどの業務で人手不足が生じており、そうした分野で高齢者が就業することによる地域社会への貢献が期待されている。センターでは、特にこうした分野で活躍が期待できる女性会員を確保することが課題となっている。

指定管理事業では、自転車駐車場の利用促進に引き続き取り組み、収益を伸ばすことで安定した運営ができるように事業を進める必要がある。

(3) 計画期間終了時（令和10年度末）までの達成目標（団体の目指す姿）

(1) 会員確保の促進 女性会員の拡大の取組の強化など新規入会者の増加に取り組み、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の「新たな仲間づくり計画」に基づく当センターの目標会員数を達成する。

(2) 受注の確保と就業機会の拡大・提供 昨今の物価の高騰などに対応した適切な単価の契約の受注を確保する。また、高齢者の新たな就業ニーズに対応するため、請負事業及び派遣事業等の就業機会を拡大し、提供する。

(3) 会員の安全・適正就業の徹底と技能及び質の向上 安全・適正就業作業ガイドラインに沿って会員の安全・適正就業を徹底する。また、講習会や会員相互の意見交換会等により技能及び仕事の質の向上を図り、顧客満足度を上げる。

(4) 組織の活性化 複雑化するセンターを取り巻く課題に対応し、公益法人として定款に定められた目的を達成するため、必要な研修等を受講させ、職員の人材育成を図る。

(4) 計画期間中の経営方針

「就業機会を確保し、提供することで、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与する」というセンターの目的を達成するため、高齢者の生きがいづくりや組織としての社会貢献活動も含めた活力あるセンターとする。また、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の安全及び適正就業について強化を図る中で、茅ヶ崎市や関係団体等と連携して、センターの各事業を推進していく。さらに、会員の就業機会を確保するため、センターの事業活動について、人手不足となっている分野を中心に市内事業者等へのPR活動を積極的に行い、請負事業及び派遣事業等の受注の増加を図る。

指定管理事業では、茅ヶ崎市と連携して対面方式によるきめ細やかなサービスと効率的な運営を両立し、誰もが安心して利用できる施設づくりと高齢者の就業機会の確保をあわせて推進する。

4 団体の目標達成に向けた取組

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組			
事業活動に関する課題	高齢者の働く環境や社会制度が変化し、会員の高齢化が進むなかでも就労ニーズは高い状況にある。一方、事業所等での人手不足は社会的な課題となっている。このような状況においてセンターの果たす高齢者の就業機会の確保・提供の役割は益々重要となっており、それを担う健康で働く意欲のある会員の確保。		
計画期間内の 主要目標	会員及び事業者等のそれぞれのニーズに応えるため、多様な人材の入会を促進し、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の「新たな仲間づくり計画」に基づき公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会が定めた当センターの目標会員数の達成を目指すものとする。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	会員数 966人	会員数 998人	会員数 1,031人
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性会員の入会促進のため、「女性のための講座」の開催や入会説明会等での女性の就業状況のPR活動の実施 ・「商工会議所チラシ同封サービス」を活用したセンターの事業のPR活動や既存契約更新時の業務拡大提案による新規受注の促進 ・就労やボランティア活動などの相談を行う「生涯現役応援窓口」の実施によるセンターの活動の周知と入会の促進 		
(2) 経理・財務に関する取組			
経理・財務に関する課題	諸物価の高騰や社会保険料の見直し等の社会状況の変化による事業経費の増嵩に対応するため、契約単価及び事務手数料の見直し等を適切に行い、自主財源である事業収益の確保を図ること。		
計画期間内の 主要目標	公益社団法人として収支バランスを考慮した健全な財政運営を行い、財政基盤を強化する必要がある。事業経費の増嵩に対応した事業収入の確保を図るため、請負・委任契約及び労働者派遣契約における受取センター業務委託料及び労働者派遣事業等受託収益を確保するものとする。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	【労働者派遣事業等受託収益額】 3,088万円 (2,161万円+927万円)	【労働者派遣事業等受託収益額】 3,097万円 (2,161万円+936万円)	【労働者派遣事業等受託収益額】 3,106万円 (2,161万円+945万円)
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員業務委託料等の契約単価の適切な見直しの実施 ・派遣事業を含めた就業機会の拡大 ・社会保険制度の改正に対応した事務費の見直し等の検討 ・収支バランスを考慮した効率的な財政運営 		

(3) 人事・組織運営に関する取組			
人事・組織運営に関する課題	社会制度の変化などによるセンターを取り巻く様々な課題に対して柔軟かつ的確に対応できるように職員の資質の向上を図る必要がある。		
計画期間内の主要目標	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会及び公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する研修に参加し、職員の資質の向上、組織の活性化を図る。		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	研修ごとに1名以上の参加	研修ごとに1名以上の参加	研修ごとに1名以上の参加
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会主催の職員研修会及び課題対応研修会への参加 ・公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会主催の中堅職員研修への参加 ・神奈川県内施設管理公社等協議会主催の職員研修会への参加 		

IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

1 団体について

(1) 概要

(令和8年4月1日現在)

名称	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部地域福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号				
設立年月日	昭和54年2月1日	基本財産	250万円	市の出資・出捐割合	-
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。				
事業概要	地域福祉の推進を図るため、定款第2条による次の事業等を行う。 法人運営事業、育成支援事業、調査研究事業、ボランティアセンター事業、法外援護事業 年末たすけあい配分金事業、あんしんセンター事業、生活福祉資金貸付事業、小口生活資金貸付事業、重層的支援体制推進事業、生活支援体制整備事業、ハンディキャブ運行事業、障害者生活支援センター事業、障害者ホームヘルプ事業、老人福祉センター管理事業				
情報公開	HPアドレス	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款	<input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 財務状況	
		<input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

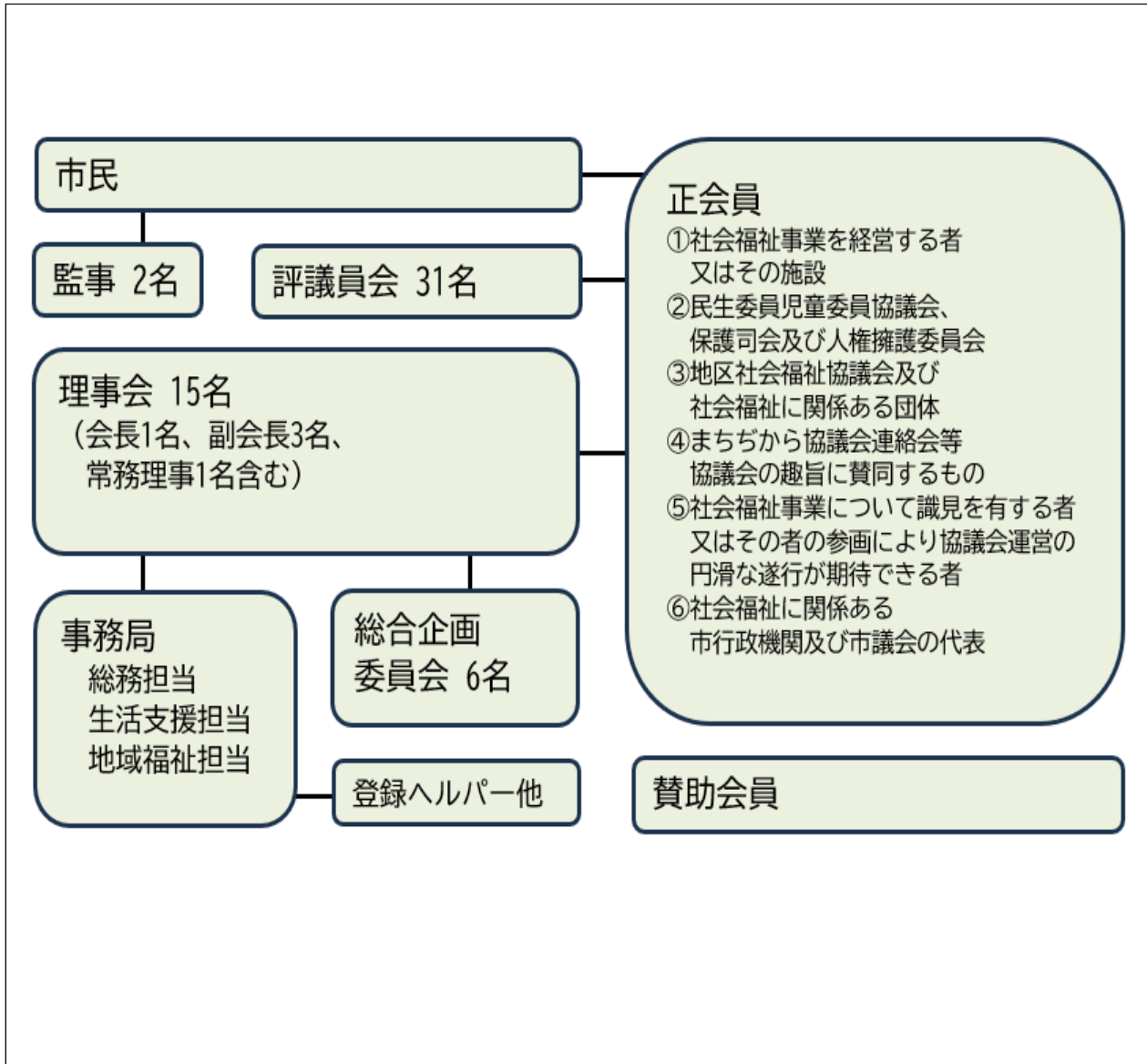
施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額 (指定管理料)
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5年間)	41,432
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

(3) 人員等の状況

(令和8年4月1日現在)

			令和8年度
役員	常勤	役員数 (人)	1 (人)
		平均年齢 (歳)	66.0 (歳)
	非常勤	役員数 (人)	16 (人)
		平均年齢 (歳)	72.7 (歳)
合計 (人)			17 (人)
職員	常勤	職員数 (人)	17 (人)
		平均年齢 (歳)	43.0 (歳)
	非常勤	職員数 (人)	20 (人)
		平均年齢 (歳)	64.2 (歳)
	合計 (人)		

(4) 組織機構図



2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収入	232,324	236,220	239,445	256,776	274,056
総支出	224,805	237,960	245,164	258,979	271,469
当期収支	7,519	△ 1,740	△ 5,719	△ 2,203	2,587
資産合計	478,065	485,197	485,161	493,513	514,067
負債合計	73,312	81,381	86,891	97,237	115,015
正味財産合計	404,753	403,817	398,270	396,276	399,051
当期正味財産等増減額	7,519	△ 1,740	△ 5,720	△ 2,203	2,587

(2) 総収入に占める市の財政（公金）支出状況等

(単位：千円)

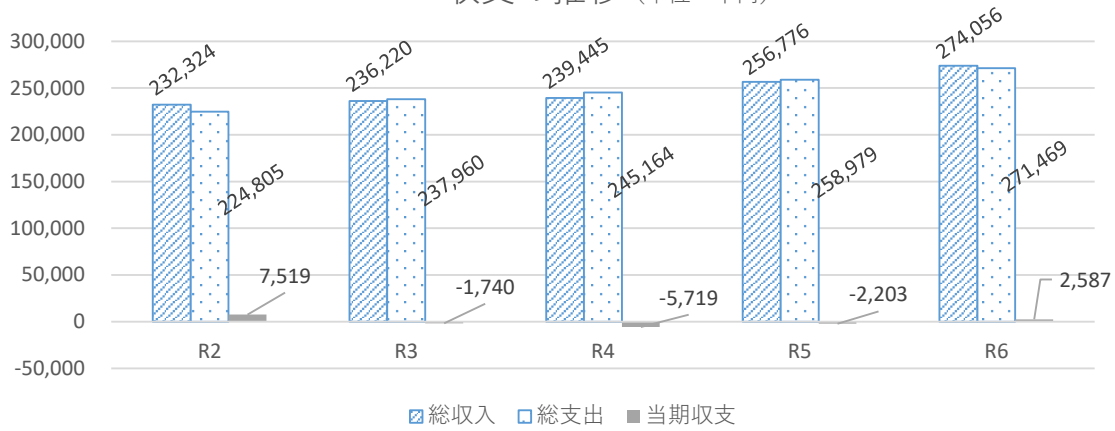
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	団体への補助金	96,478	90,740	100,475	102,930	111,314
		団体への負担金	0	0	0	0	0
		団体に対して支払う委託料	54,916	58,711	60,339	67,251	69,187
		団体に支払う指定管理料	6,716	7,202	7,182	7,715	7,810
		その他の支出	0	0	0	0	0
		小計	158,110	156,653	167,996	177,896	188,311
市によらないその他収入		74,214	79,567	71,449	78,880	85,745	
合計（総収入）		232,324	236,220	239,445	256,776	274,056	

(3) 経営評価指標

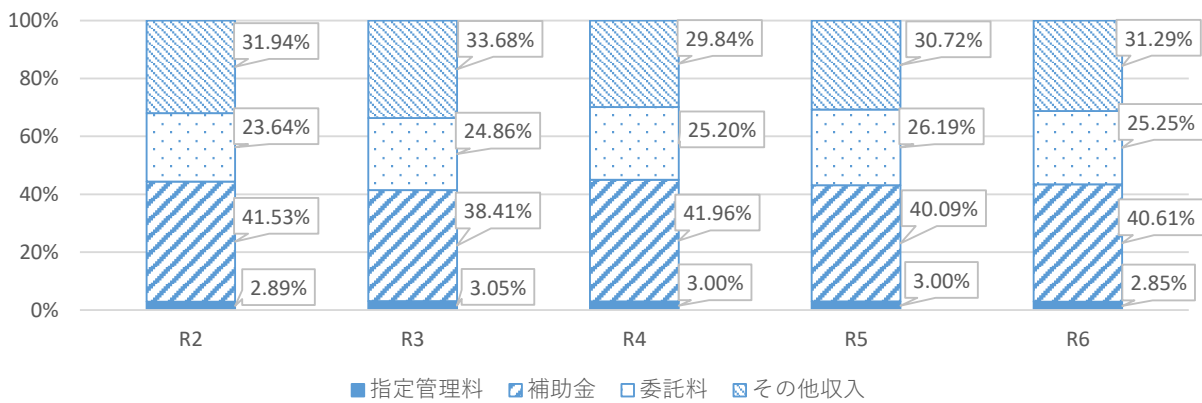
(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立性	補助金依存率	42.3	39.0	42.5	41.8	43.0
	受託事業収入率	24.1	25.2	25.5	27.3	26.7
	自主事業費比率	52.7	57.2	53.0	58.7	49.8
安全性	自己資本比率	84.7	83.2	82.1	80.3	77.6
	流動比率	291.9	348.8	360.4	290.1	256.7
効率性	人件費比率	74.0	77.6	79.9	78.3	82.6
	管理費比率	3.0	3.2	2.9	2.9	2.8

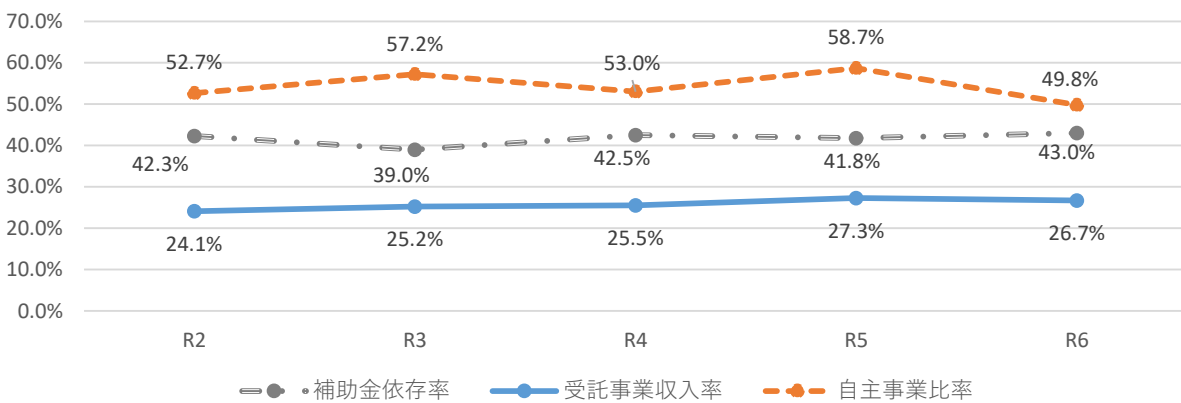
収支の推移 (単位：千円)



総収入に占める市の財政支出額の構成割合



経営評価指標 (自立性)

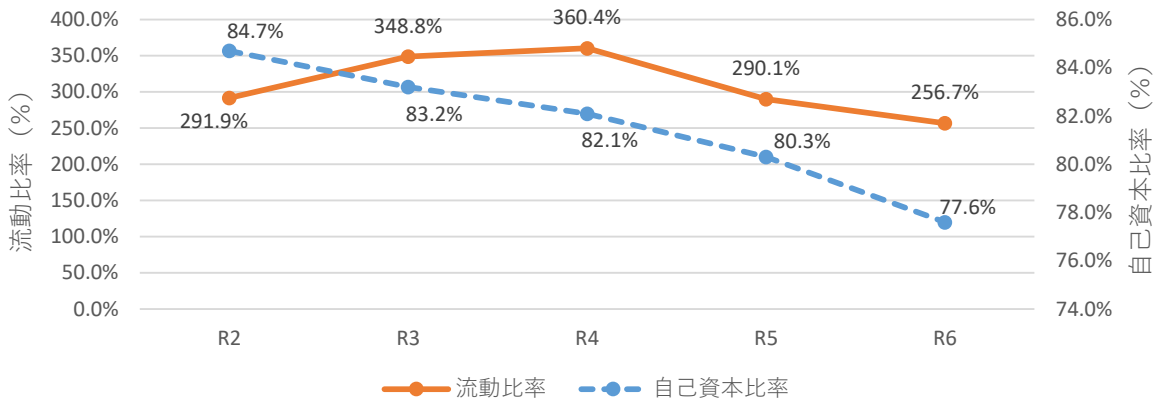


※受託事業収入率… (市受託事業収入/経常収益) × 100 受託事業への依存度の評価

※自主事業比率… (自主事業費/事業費) × 100 自主事業への取組状況の評価

※補助金依存率… (市補助金収入/経常収益) × 100 補助金依存度を評価

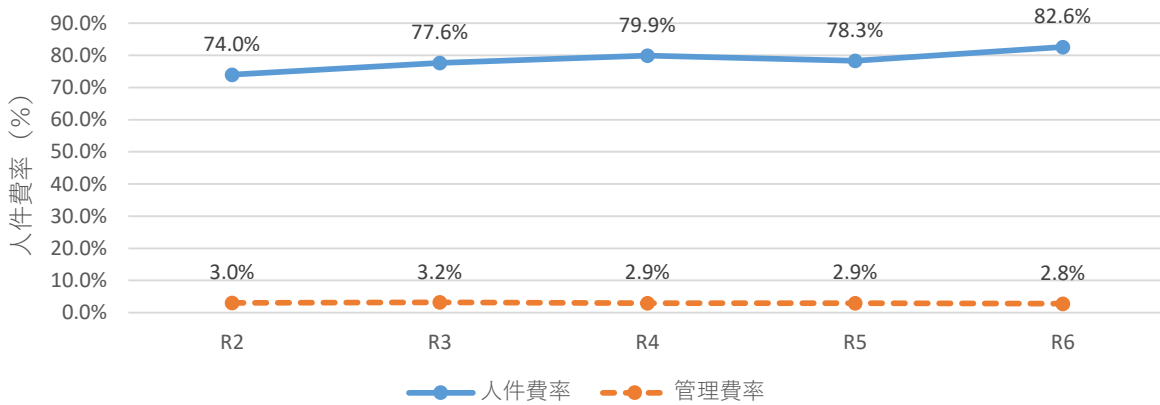
経営評価指標（安全性）



※流動比率… (流動資産/流動負債) × 100

※自己資本比率… (自己資本/資産合計) × 100

経営評価指標（効率性）



※人件費率… (人件費/経常収益) × 100

※管理費率… (管理費/経常支出) × 100

3 計画期間中の経営方針等

(1) 団体の個別的役割

社会福祉法第109条に基づく市町村社会福祉協議会として、民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」を活かし、地域福祉の推進に貢献する。令和7年3月に社会福祉法人全国社会福祉協議会より発出された「社会福祉協議会基本要項2025」で示された、これからの社会福祉協議会に求められる4つの役割（①その人らしい暮らしを地域で支える、②住民主体の地域づくり、③協議体としての機能を地域福祉に活かす、④地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップ）を踏まえ、「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン3」（茅ヶ崎市・茅ヶ崎市社会福祉協議会〈令和8年3月〉）の推進主体として、行政と住民、関係機関との連携を進め、地域共生社会の実現に寄与する。

(2) 団体を取り巻く現状と課題

少子高齢化や人口減少が進み、つながりが希薄化するなか、従来の制度や分野ごとの支援では対応が困難な、複合化・複雑化した生活課題を抱える人や世帯が増えており、様々な主体の連携により包括的な支援につながる「相談支援体制の強化」が求められている。これらの取組みを支えるため、地域福祉活動の担い手や専門職の育成を進めるとともに、住民、関係団体、関係機関など多様な主体が参画・連携する協働の促進が重要な課題となっている。また、成年後見制度の見直しの議論が進み、身寄りのない高齢者への支援の必要性が高まる中、「権利擁護支援」に関する取組みの一層の強化が求められている。加えて、頻発・激甚化する自然災害に備え、災害時等に迅速かつ的確な支援を行うための事務局体制の整備・強化も必要である。

限られた財源のなかで、これらに対応する業務体制づくりを行うため、業務の効率化を含めたICTの活用が課題となっている。また、自主財源確保に向けた継続的な取組みが必要である。

人材の確保・育成に加え、職員が継続して力を発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備やサポート体制の充実が求められている。

(3) 計画期間終了時（令和10年度末）までの達成目標（団体の目指す姿）

制度や分野を超えた連携が進み、複合化・複雑化した生活課題に必要な支援につながる相談支援体制が市内に定着している。また、様々な主体との協働による地域福祉の取組みが広がり、市社協がその中核的な調整役を果たしている。併せて、成年後見制度や身寄りのない高齢者等への支援等の権利擁護支援について、関係機関と連携した支援体制が整備され、着実に対応できる体制が構築されている。さらに、災害時等においても、平時からの備えに基づき、迅速かつ的確な支援を展開できる事務局体制が確立されている。

限られた財源の中においても、業務の効率化や質の向上を図るため、ICTの活用が進み、安定的な事業運営を支える基盤が整備されている。また、事業の適切な運営に加え、寄附や会費等を含む自主財源の確保に向けた取組みが継続的に行われ、財務基盤の安定化に向けて一定の成果が得られている。

人材の確保・育成に向けた取組みが体系化されるとともに、職員が安心して働き、能力を発揮できる職場環境やサポート体制が整備されている。また、業務の見える化や情報共有の仕組みが進み、組織全体で支え合いながら継続的に人材が育つ体制が構築されている。

(4) 計画期間中の経営方針

茅ヶ崎市社協発展・強化計画に基づき、組織体制の整備、財務体質の強化、人材育成の充実を一体的に進めるとともに、業務の効率化や質の向上を図る。

その上で、「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン3」に掲げる理念や取組みの着実な推進を通じて、地域の多様な主体との連携・協働を深め、複合化・複雑化する地域課題に柔軟に対応できる体制づくりを進める。

これらの取組みにより、地域における中核的な支援主体としての役割を発揮し、誰もが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に寄与する。

4 団体の目標達成に向けた取組

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組①			
事業活動に関する課題	<p><相談支援体制における連携強化に関する課題> 複合化・複雑化する地域課題に対応するため、分野横断的な相談支援体制をさらに拡充・強化する必要がある。</p>		
計画期間内の主要目標	分野横断的に課題を共有、検討するための地区支援ネットワーク会議の安定的開催 月平均開催回数：12回（11地区×12回+2地区×6回=144回／年間） （参考：令和7年度実績（令和8年1月末時点）月平均11.6回、通年実施116回）		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	ネットワーク会議の月開催回数 12回（年間144回）	ネットワーク会議の月開催回数 12回（年間144回）	ネットワーク会議の月開催回数 12回（年間144回）
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な協働の促進を図るための、地区支援ネットワーク会議における、地域課題の抽出、個別支援事例の共有、支援方針の協議及び役割分担の確認。 ・地区ボランティアセンター会議等、既存の会議体を活用した情報共有及び地域課題の検討機会の確保。 ・地区支援のための、地区担当制の見直し及び業務整理、事務局内の業務分担及び応援体制の再構築、職員の研修の強化の実施 		

(1) 個別的役割達成に向けた事業活動に関する取組②			
事業活動に関する課題	<p><相談支援体制における担い手確保に関する課題> 相談支援を支える地域福祉の担い手について、育成や活動の継続性の面で課題があり、体制全体の安定性に影響を及ぼしている。</p>		
計画期間内の主要目標	地域福祉活動の担い手としての新規のボランティアの数（市社協登録個人ボランティア、茅ヶ崎ボランティア連絡会所属のボランティア、地区ボランティアセンターのボランティア）の安定的な確保。（新規登録者数143人／年）		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	新規のボランティアの数 143人	新規のボランティアの数 286人（累計）	新規のボランティアの数 429人（累計）
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア大学、各地区におけるボランティア講座による、ボランティア、地域活動の担い手育成。 ・上記講座での体験のほか、ボランティア情報紙による活動機会の情報提供。 ・市社協ボランティアセンター、ボランティア連絡会、各地区ボランティアセンターによる広報や講座時の新規ボランティア登録呼びかけの実施。 		

(2) 経理・財務に関する取組			
経理・財務に関する課題	<p><自主財源確保に向けた取組みの継続性および規模に関する課題> 会費・寄附・募金・広告等の自主財源について、一定の取組みは行っているものの、支援者の拡大や自主財源の安定的な確保には至っていない。そのため、持続的な事業運営に向け、自主財源確保に関する取組みの充実が課題となっている。</p>		
計画期間内の主要目標	<p>当協議会の活動や役割に対する理解が地域に着実に広がり、会費・寄附・募金・広告収入等、市の補助金によらないその他収入が増加している。また、支援者や協力者との関係性が継続的に構築され、自主財源が安定的に確保されることで、事業運営に資する財務基盤が整った状態。</p>		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	市によらないその他収入のうち自主財源（会費・寄附・広告料）の増	市によらないその他収入のうち自主財源（会費・寄附・広告料）の増	市によらないその他収入のうち自主財源（会費・寄附・広告料）の増
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会費、寄附、広告収入の安定的確保に資する、市社協活動の理解を進める広報として、社協ちがさき、ホームページ、LINE配信の実施。 ・会費、寄附、募金等の安定的確保のため、新たな採納手法の検討と導入 ・新規会員加入増に向けた広報活動の強化 ・寄附採納増に向けた新たな採納手法のホームページ・LINEによる周知の実施 		

(3) 人事・組織運営に関する取組			
人事・組織運営に関する課題	<p><職員の定着および組織体制の安定性に関する課題> 業務の専門性や対応内容の高度化・多様化が進む中で、職員体制の継続性の確保や役割分担の最適化が十分とは言えず、組織運営の安定性に影響を及ぼしている。また、職員が安心して働き続けるための支援や職場環境の整備、業務効率化に向けた取組みについても、さらなる改善が求められる状況にある。</p>		
計画期間内の主要目標	<p>職員一人ひとりが自らの能力や経験が組織の中で活かされていると実感し、役割や期待が明確な状態で業務に従事できている（職員意識調査で把握）。また、組織として人材の育成や評価の在り方について共通認識が形成され、新たな人事評価制度の導入に向けた検討が進展している。これにより、職員が安心して働き続けることができる職場環境が整い、安定的な組織運営が実現している。</p>		
	令和8年度末時点	令和9年度末時点	令和10年度末時点
	上記を感じている職員の割合70% 新たな人事評価制度の検討	上記を感じている職員の割合75% 新たな人事評価制度の試行	上記を感じている職員の割合80% 新たな人事評価制度の導入
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員意識調査の実施 ・業務の高度化・多様化への対応と継続性を確保するため職員体制の検討 ・職責に応じた役割分担の最適化を行うための新たな人事評価制度の構築 ・職員間のコミュニケーション向上を目的としたメンター制度導入 ・ICT活用によりデータ整理の自動化、生成AIを活用しての資料・報告等の作成 		

外郭団体経営計画（令和8年～10度）
令和8年（2026年）4月発行
発行 茅ヶ崎市
編集 企画政策部行政改革推進課行政改革推進担当
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467-82-7122（直通）
F A X 0467-87-8118
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
メールアドレス gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

